

令和8年度幌加内町パートタイム会計年度任用職員募集要領

1 職種及び採用人員

- No.1 一般事務補助職員 6名
- No.2 行政事務補助職員 2名
- No.3 支所事務補助職員 若干名
- No.4 行政専門補助職員 3名
- No.5 環境衛生清掃作業員 3名
- No.6 建設機械運転手 3名
- No.7 看護師 3名
- No.8 薬剤助手 2名
- No.9 図書室事務員 2名
- No.10 学校事務補助員 3名
- No.11 学校学習支援員 5名
- No.12 スクールバス運転手 1名
- No.13 学校給食調理員 7名
- No.14 幌加内高校養護教諭・看護師 1名
- No.15 幌加内高校実習助手 3名
- No.16 幌加内高校寄宿舍副舎監 2名
- No.17 幌加内高校温室作業員 2名

2 雇用期間 いずれの職種も令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 勤務地、応募資格、業務内容等

(1) 応募資格：健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、地方公務員法第16条の規定に準じ当該各号の規定に該当しない者で、職種ごとに掲げる資格要件を満たしている者。

(2) 職種ごとの勤務地、資格要件、業務内容、勤務時間、報酬等

職種	要件等
No.1 一般事務補助職員	① 勤務地 幌加内町役場、幌加内町教育委員会 ② 所管 ①総務課、②保健福祉課、③地域振興室、④教育委員会、⑤議会事務局又は産業課 ※所管の①④⑤の配属については、変更の可能性があります。 ③ 資格要件 次に掲げる要件を満たす者で業務を行わせるのに適任と認められる者

	ア 高等学校又は高等学校に相当する教育機関を卒業した者 イ パソコン（エクセル・ワード）の操作が可能である者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、行政の業務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分まで（午前 12 時から午後 1 時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12 月 31 日から翌年 1 月 5 日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）又は、所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 ①. ④. ⑤は、月額報酬。②. ③は、勤務実績に基づく日額又は時間報酬
No.2 行政事務補助職員（レセプト点検事務員、医療事務員）	① 勤務地 幌加内町役場、幌加内診療所 ② 所管 ①住民課、②診療所 ③ 資格要件 次のいずれかに該当する者で業務を行わせるのに適任と認められる者 ア 高等学校又は高等学校に相当する教育機関を卒業した者 イ パソコン（エクセル・ワード）の操作が可能である者 ウ 専門的な知識、経験を有する者（レセプト点検業務、医療事務業務） ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、行政事務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分まで（午前 12 時から午後 1 時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12 月 31 日から翌年 1 月 5 日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）。又は、所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 ①は、勤務実績に基づく日額報酬。②は、月額報酬
No.3 支所事務補助職員	① 勤務地 朱鞠内支所 ② 所管 総務課（朱鞠内支所）

	③ 資格要件 行政事務を処理するに適任と認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 地域の実情に応じて所属長の命令を受けて割り振られた時間 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬
No.4 行政専門補助職員（栄養士又は管理栄養士、歯科衛生士、保健師）	① 勤務地 保健福祉総合センター ② 所管 保健福祉課 ③ 資格要件 専門的な資格を有する者（栄養士又は管理栄養士、歯科衛生士、保健師）で業務を行わせるのに適任と認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、行政事務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬
No.5 環境衛生清掃作業員	① 勤務地 最終処分場 ② 所管 住民課 ③ 資格要件 大型自動車・大型特殊自動車運転免許取得者で適任であると認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を主とした環境衛生業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分まで（午前 12 時から午後 1 時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12 月 31 日から翌年 1 月 5 日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）。又は、所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 月額報酬
No.6 建設機械運転手	① 勤務地 除雪センター ② 所管 建設課 ③ 資格要件 大型自動車・大型特殊自動車運転免許取得者で適任であると認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、町道の維持管理業務に従事するものとする。

	⑤ 勤務時間 午前8時30分から午後4時45分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月31日から翌年1月5日まで）（以下「定休日」という。）を除く。） ただし、冬期間においては、除雪作業があるため超過勤務を要する。 ⑥ 報酬内容 月額報酬又は勤務実績に基づく時間、日額報酬
No.7 看護師	① 勤務地 町内診療所（幌加内、政和、朱鞠内） ② 所管 診療所 ③ 資格要件 看護師（准看護師）の資格を有している者で業務を行わせるのに適任と認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、看護業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。）。所属長の命令を受けて割り振られた日程による。 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく日額又は時間報酬
No.8 薬剤助手	① 勤務地 幌加内診療所 ② 所管 診療所 ③ 資格要件 専門的な知識、経験を有していると認められる者で業務を行わせるのに適任と認められる者 ④ 業務内容 医師又は薬剤師の指揮監督を受け、薬剤業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前9時00分から午後5時15分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月31日から翌年1月5日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）。 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬
No.9 図書室事務補助員	① 勤務地 生涯学習センター ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 次に掲げる要件を満たす者で業務を行わせるのに適任と認められる者

	ア 高等学校又は高等学校に相当する教育機関を卒業した者 イ パソコン（エクセル・ワード）の操作が可能である者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、図書室業務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（午前 12 時から午後 1 時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12 月 31 日から翌年 1 月 5 日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）又は、所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬
No.10 学校事務補助職員	① 勤務地 幌加内小学校、幌加内中学校、幌加内高等学校 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 次に掲げる要件を満たす者で業務を行わせるのに適任と認められる者 ア 高等学校又は高等学校に相当する教育機関を卒業した者 イ パソコン（エクセル・ワード）の操作が可能である者 ④ 業務内容 学校長の指揮監督を受け、学校事務業務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 教育委員会及び当該学校長が定める時間 ⑥ 報酬内容 月額報酬
No.11 学校学習支援員	① 勤務地 幌加内小学校、幌加内中学校 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 学校教育、特別支援教育、児童等の支援に理解のある者で、教育委員会が適当と認める者 ④ 業務内容 学校長の指揮監督を受け、教職員及び保護者と連携し、業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 教育委員会及び当該学校長が定める時間 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬

No.12 スクールバス運転手	① 勤務地 生涯学習センター ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 大型自動車運転免許取得者で大型自動車運転経験の期間が通算で3年以上の者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、児童生徒の送迎業務及び送迎業務に支障のない範囲で、給食センターの給食配送・回収業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 教育委員会が定める時間 ⑥ 報酬内容 月額報酬
No.13 学校給食調理員	① 勤務地 学校給食センター ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 学校給食調理員に適任と認められる者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、学校給食調理業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 教育委員会が定める時間 ⑥ 報酬内容 勤務実績に基づく時間報酬
No.14 幌加内高等学校養護教諭・看護師	① 勤務地 幌加内高等学校 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 養護教諭の免許を取得している者又は、看護師の資格を有し、看護業務を行わせるに適任と認められる者 ④ 業務内容 学校長の指揮監督を受け、保健管理業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 週36時間15分以内で教育委員会及び当該学校長が定める時間 ⑥ 報酬内容 月額報酬
No.15 幌加内高等学校実習助手	① 勤務地 幌加内高等学校 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 学校実習助手として適任と認められる者 ④ 業務内容 学校長及び担当教員の指揮監督を受け、次に掲げるいずれかの業務に従事するものとする。 ア 農作業農場実習に関する業務 イ 調理加工実習に関する業務

	ウ そば打ち実習に関する業務 ⑤ 勤務時間 ア及びイについては、週 36 時間 15 分以内で教育委員会及び当該学校長が定める時間。ウについては、教育委員会及び学校長が定める勤務日における勤務時間。 ⑥ 報酬内容 ア及びイは、月額報酬。ウは、勤務実績に基づく日額又は時間報酬。
No.16 幌加内高等学校寄宿舎副舎監	① 勤務地 幌加内高等学校溪雪寮 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 寄宿舎副舎監として適任と認められる者 ④ 業務内容 学校長及び舎監長の指揮監督を受け、寄宿舎業務に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 週 36 時間 15 分以内で教育委員会及び当該学校長が定める時間 ⑥ 報酬内容 月額報酬
No.17 幌加内高等学校温室作業員	① 勤務地 幌加内高等学校温室 ② 所管 教育委員会 ③ 資格要件 温室作業員として適任と認められる者 ④ 業務内容 学校長及び農場長の指揮監督を受け温室業務の作業又は管理に従事するものとする。 ⑤ 勤務時間 週 36 時間 15 分以内で教育委員会及び当該学校長が定める時間 ⑥ 報酬内容 月額報酬

- (3) 所定労働時間を超える労働有り
- (4) 休日 幌加内町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく有給、無休の休暇があります。
- (5) 報酬等 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等に基づき支給する。
- (6) 保険補償等 勤務条件に基づき、社会保険及び雇用保険に加入。
- (7) 地方公務員法の服務規定が適用され、分限、懲戒の対象となります。
- ア サービスの根本基準（法第 30 条）
- イ サービスの宣誓（法第 31 条）
- ウ 法令等及び上司の職務命令に従う義務（法第 32 条）
- エ 信用失墜行為の禁止（法第 33 条）
- オ 秘密を守る義務（法第 34 条）

- カ 職務に専念する義務（法第 35 条）
- キ 政治的行為の制限（法第 36 条）
- ク 争議行為等の禁止（法第 37 条）
- ケ 営利企業への従事等の制限（法第 38 条。パートタイム除く。）
- 4 選考の方法
 - 書類審査のほか、必要に応じて面接試験（応募状況による）
（面接試験を行う場合は、改めて、通知します。）
- 5 合否通知 文書で各人に通知します。
- 6 応募手続き
 - (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先
幌加内町役場総務課総務係
〒074-0492 雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地
TEL 0165-35-2121
様式は、ホームページからダウンロードしてください。
 - (2) 申し込み方法
申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。
令和 8 年度会計年度任用職員申込書兼履歴書
 - (3) 受付期間
令和 7 年 1 1 月 7 日（金）までとする。
- 7 職務内容等については、各所管にお問合せ願います。

総務課	0165-35-2121
地域振興室	0165-35-2121
朱鞠内支所	0165-38-2211
産業課	0165-35-2122
建設課	0165-35-2123
住民課	0165-35-2124
保健福祉課	0165-35-3090
幌加内診療所	0165-35-2321
教育委員会	0165-35-2177
議会事務局	0165-35-2121